

領収書

を発行の動物病院さまの場合

例) 合計金額のみが記載され、
治療費用の明細が記載されていない「領収書」



領収書 (イメージ)

被保険者さまがお持ちになった

診療明細記入書

に、ご記入ください。

※診療明細記入書は「保険金請求方法のご案内」の裏面にあります。

ご確認ください

<被保険者さま記入>

■ 被保険者さま氏名 / ペットの名前 / 証券番号 / 保険期間 / 住所

● この枠内は、被保険者さまのご記入欄です。保険金請求書原本と併せてご確認ください。

ご記入ください

☑ 診断名 / 初診日 / 診療費合計の内訳 / 貴院のご連絡先

● 各診療項目の内容のうち、該当する内容に○印をお願いします。

【ご注意事項】

- ※ご記入いただいた書類は、領収書原本(書面上、領収の確認ができるもの)とともに被保険者さまへお渡しください。
- ※**ご記入内容に関して、当社より問合せをさせていただく場合がございます。ご理解・ご協力をお願いいたします。**
- ※すべての項目にご記入・ご署名をお願いします。
- ※保険金請求書は予告なく仕様を変更する場合があります。
- ※1か月に複数回の治療を行った場合、1枚の用紙にまとめていただいても結構です。
- ※**文書料は被保険者さま(飼い主さま)のご負担となっております。**

お問合せ先

〒780-0053
高知県高知市駅前町3-20
ジブラルタ生命高知ビル6階
アクサ損害保険株式会社
ペット保険保険金請求係
0120-800-044 (9:00~17:00)
(土・日・祝日および年末年始を除く)

補償の対象とならない主な行為について

当社は、ペットの病気やケガの治療を日本国内での動物病院で行った場合の治療費用を治療費用保険金として被保険者さまにお支払いします。ただし、傷病に対する診療費であっても、補償の対象外となる項目があります。

※動物病院さまにて補償の対象・対象外は判断していただく必要はございません。

● 診察料 ……往診料、時間外 / 休日診療割増料

● 処置 / 手術費用 ……歯と歯肉の治療費用、歯石除去

● 薬剤投与 / 処方費用 ……処方食 / 療法食、サプリメント、医薬品でないもの

● その他① ……リハビリ、鍼灸、ホメオパシー、オゾン療法等代替療法
免疫療法、温熱療法

● その他② ……FIP、FIV、臍ヘルニア / 鼠径ヘルニア (異常所見なしの場合)

● その他③ ……予防、健康体に対する検査 / 処置 / 手術等

※上記は一例です。ご不明な点はお問合せください。